

工事委託契約締結について

工事委託に関し、次のように契約を締結する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 工 事 名 熊本市東部地区畜産環境総合整備関連事業に伴う熊本市東部堆肥センター新設工事
- 2 委 託 金 額 911,514,000円
- 3 契約の相手方 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
公益財団法人 熊本県農業公社  
理事長 鷹尾 雄二

(提出理由)

工事委託契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。